

2023年3月25日（土）

大阪府知事候補者 吉村洋文様

大阪市中央区谷町7丁目2-2-202  
TEL06-6763-4381 ・ Fax06-6763-3593  
yoshimura@daihoren.com  
大阪保育運動連絡会  
会長菅野園子  
担当：芳村

## 公開質問状にご協力ください

この度は大阪府民の生活を守るため、大阪府知事選挙に立候補していただき、心から感謝申し上げます。

私たちは「誰もが安心して子どもを産み育て、働き続けられるように」「すべての子どもたちが処やかに成長、発達するように」「保育を担う人たちが健康で生き生きと働きつづけられるように」と願い、1964年に結成した団体です。保育者・保護者・研究者など約2万人の構成員がおり、保育所などの実態や保育要求について調査・研究を実施、政府や自治体に対して保育政策の改善を要求し署名や請願などの活動をしています。

現在、保育分野では配置基準や面積基準が70年以上、変わっていない中で保育者は「現場の頑張りだけでは、もう限界」と悲鳴を上げている状況です。

今回の知事選挙では保育・子育てについてどのような拡充ができるのか、各候補者への期待の声が広がっており、私共団体も「選挙に行こう」と構成員によびかけをしています。

つきましては下記の内容について、どのような見解や公約などをお持ちなのか、教えてくださいますよう、よろしくお願い致します。ご回答いただいた内容は構成員に情報提供する予定です。

お手数ですが3月 31日までに fax かメールでお答えいただきますよう、よろしくお願い致します。

### 質問項目

1、国の保育所における保育士配置基準についてどのようにお考えですか？

0歳児（子ども3人に保育士1人）

1・2歳児（子ども6人に保育士1人）

3歳児（子ども20人の保育士1人）

4・5歳児（子ども30人に保育士1人）

私が共同代表を務める日本維新の会は、今国会において「特定教育・保育施設における保育教諭等の配置の充実のための措置に関する法律案」を提出しました。

法律案の詳細については別途法律案原文を参照いただきたく思いますが、概略的な配置イメージを簡潔な表として下記に記載します。

(参照：<https://o-ishin.jp/news/2023/03/17/14195.html>)

4・5歳児	25人に1人
3歳児	15人に1人（※現行の3歳児配置改善加算から増額）
1歳児	5人に1人

また法律案では、保育等業務従事者の賃金が他の種に属する事業に従事する者と比較して低い水準にあることを踏まえ、賃金や処遇改善等の措置を講じるよう求めています。

大阪府の施策としては、小学校就学前子どもに対する教育及び保育の質の向上のため、延長保育や休日保育など多様な保育サービスが推進されることが求められており、補助基準額の引き上げや保育士配置に係る算定基準の改善などを引き続き国に対し要望していきたいと考えています。

## 2、保育士の処遇改善が緊急の課題となっていますが、どのようにお考えですか？

上記法律案では、保育等業務従事者の賃金が他の種に属する事業に従事する者と比較して低い水準にあることを踏まえ、賃金や処遇改善等の措置を講じるよう求めています。

また

- ①保育教諭等になるために必要な資格又は免許の取得に係る経済的負担を軽減
  - ②保育教諭等以外の者でその業務を補助する者の更なる活用
- の二点を検討するよう求めています。

大阪府としては、保育士等福祉職場の職員確保及び継続的、安定的な雇用につながるよう、処遇改善等加算の拡充などのさらなる見直しについて、他の自治体と連携して引き続き国に要望していきたいと考えています。

## 3、大阪では公立保育施設の民営化や統廃合で他県に比べ公立保育施設の設置率が低くなっています。

この状況をどのようにお考えですか？

府と各市町村の役割分担のもと、公立保育所増減の判断は各市町村に依拠しています。各地域の事情に即して各市町村が個別に判断されるべきものと考えます。なお、大阪市長時代には、待機児童解消や幼児教育の無償化など子育て支援策の充実・強化に取り組むために、民間において成立している事業は、民間に任せることを基本として、セーフティネットとしての直営の必要性を考慮しつつ、原則民間移管を推進してまいりました。